

金沢青色申告会 第70回通常総会の結果

第70回通常総会が去る5月12日、中村憲二金沢税務署長様をはじめ多くのご来賓の出席のもと開催され、全ての議案が原案通り可決されました。

1、令和5年度事業活動方針

(1)会勢拡大と組織の強化

支部活動の活発化と新規会員の加入勧奨を図る。

(2)指導活動の充実

複式簿記の普及拡大とブルーリターンAの普及促進を図る。

(3)税制政策活動の推進

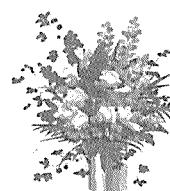
事業主勤労所得控除制度の創設を要望する。

(4)事業(福祉)活動の推進

各種共済及び小規模企業共済の普及拡大を図る。

(5)租税教育の推進

租税教室の開催等を通じ、租税教育の推進に努める。



2、令和4年度決算及び5年度予算

(単位：円)

支出の部		収入の部		
科目	4年度決算	5年度予算	科目	4年度決算
1 組織広報費	1,432,022	1,552,000	1 会費	15,948,000
2 青年部費	186,222	200,000	2 郡支部負担金	365,452
3 女性部費	149,573	200,000	3 事業収入	9,507,123
4 商工厚生費	550,592	420,000	4 事務受託費	350,000
5 指導費	2,855,900	2,900,000	5 雑収入	90,924
6 研修費	57,713	60,000	6 運営基金戻入	0
7 総務費	6,033,235	6,483,288	7 前期繰越金	10,265,705
8 図書購入費	2,142,412	2,210,000		
9 人件費	13,282,721	12,635,200		
10 福利厚生費	1,950,825	1,950,000		
11 退職給与引当金繰入	450,000	450,000		
13 予備費	7,435,989	7,602,123		
(当期収支差額)	(-2,829,716)	(166,134)	(当期収入合計)	26,261,499
支出の部合計	36,527,204	36,662,611	収入の部合計	36,527,204
				36,662,611

◇第61回 北陸ブロック大会は、富山県連が担当です◇

日時 令和5年10月12日(木)・13日(金)

場所 富山県砺波市

『ロイヤルホテル富山砺波』

多数の会員の参加をお待ちしております。

稲葉
近江
勝彦
(野町支部)
(木曳野支部)

新しい支部役員のご紹介
△敬称略・50音順



功労役員感謝状受賞者

竹田
勝男様

優良青色申告会員 表彰受賞者

(50音順)
石黒淳一郎様
高島川崎河内省三様
西村灘村團高島川崎河内省三様
山本明彦様
敏幸様
寧彦様
靖夫様
清様

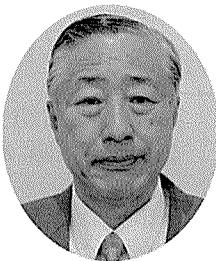
金沢青色申告会報

題字 寿美田 興作

発行所
金沢市北安江3-4-2
北栄ビル1階
金沢青色申告会
TEL 222-8921
FAX 222-8922

一、われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す
二、われらは青色申告者を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り国民経済の発展を期す
三、われらは青色申告を通じ生活の改善を図り国民福祉の増進を期す

一、正しく強く経営者理論の確立
二、自分で記帳をつけましょう
三、誠実な青色申告誠実な店主
四、仲間で物を買いましょう
五、青色申告時間の厳守信頼される繁盛店



「会長挨拶」

金沢青色申告会会長 末栄 康則

去る5月12日、石川県地場産業センターにおいて、金沢青色申告会第70回通常総会を多数のご来賓の方々を迎え、盛大に開催することができました。これも偏に会員の皆様方のおかげであると、誌面を借りて深く感謝申し上げます。

さて、我が国では、人口減少と少子高齢化など構造的な課題を抱え、加えて海外情勢の変化による原材料価格高騰や物価高騰で、人々の生活に多大な影響を与えており、小規模事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあります。

そのような状況下ではありますが、本年5月から新型コロナ感染症が「5類感染症」へと変わり、社会活動の制約も解除されてきて経済活動が落ち着きを取り戻しつつあります。

また、来年春には北陸新幹線が敦賀まで延伸となることから、北陸の景況感も上向き金沢への観光客が増加して、その経済効果が会員の隅々まで波及することを期待しております。

会員の皆様におかれましては、本年10月からの「インボイス制度」、来年1月からの「改正電子帳簿保存法」への対応を迫られている状況かと思われ、青色申告会には幅広い指導相談活動が求められております。

最近では、マイナンバーカードの普及拡大や電子申告の普及によりスマホでの確定申告が容易となりDX（デジタルトランスフォーメーション）が身近になりつつあります。

また、近年の会員数の推移につきましては、会員の高齢化が重なり廃業等による退会が増加し、会員数の減少に歯止めがかかるない状況にあります。

このような背景から、金沢青色申告会では税務のデジタル化に即応した指導相談活動や指導力向上を図りつつ、次の3項目を重点施策としてまいります。

- ①会勢拡大による組織強化及び広報活動の強化
- ②会計ソフトブルーリターンA及びe-Taxの普及促進
- ③複式簿記による青色申告特別控除65万円の適用対象者の拡大

また、青年部を中心として、これから時代を担う小・中学生に対しても納税の役割や税金の使い道及び申告納税制度の意義等を正しく理解してもらうため、租税教室の開催やその充実を図ることも金沢青色申告会の責務と考えております。

結びに当たり、会員の皆様の今後ますますのご健勝と、ご多幸と、ご繁栄を心から祈念いたしまして、挨拶といたします。



私たちも加入できる
経営者のための退職金制度!!

小規模企業共済

国が作った
制度なので
安心・安全

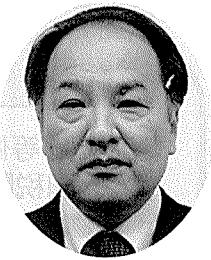
Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 北陸本部

★詳しくはホームページをご覧下さい。

小規模共済

検索



金沢税務署長
本塚 浩二

「着任のごあいさつ」

この度の人事異動により、金沢税務署長を拝命いたしました本塚でございます。金沢税務署は、昭和61年7月に税務職員として最初に勤務した署であり、再び勤務できることを大変感慨深く存じています。前任の中村署長同様よろしくお願ひ申し上げます。

末榮会長をはじめ金沢青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及拡大とともに、複式簿記による記帳の質的向上やICTの利用推進など、幅広い事業活動を意欲的に展開されております。

確定申告期には多大なる御協力をいたいでいるところ、本年の確定申告会場における「青色コーナー」では、多くの事業者の方に対し、記帳の重要性や記帳方法、青色申告の特典等の説明のみならず、インボイス制度の周知についても熱心に取り組んでいただきました。

また、貴会の会員の皆様方に対しましては、ブルーリターンAの活用による適正申告の推進、電子帳簿保存法の周知のほか、インボイス制度の周知やインボイス発行事業者の早期登録申請にも御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年10月1日から開始されるインボイス制度につきましては、制度の円滑な実施に向け、登録の要否を検討している事業者の方に対しましては、税務署で開催している「登録要否相談会」を通じて、個々の事業者に寄り添つた相談を行うこととしております。

特に、消費税に馴染みの薄い免税事業者の方に対しましては、令和5年度の税制改正で設けられた負担軽減措置や各種補助金などについても丁寧に説明し、制度への理解が深まるよう努めてまいりたいと考えております。

近年、国税庁におきましては、税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」に取り組んでいるところ、事業者の業務のデジタル化を促進することにより税務を起点とした社会全体のDXを推進し、社会に貢献することを目指しております。

こうした中、納税者の皆様の理解と信頼を得て税務行政を円滑に運営していくためには、貴会の皆様方のお力添えが不可欠と考えておりますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、金沢青色申告会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心からお祈り申し上げまして着任のあいさつといたします。

租税教室開催

青年部は、5月から金沢市及びかほく市の小学校4校で租税教室を開催しました。
また、全国青色申告会総連合青年部から、当会青年部の部員増強が認められ、青年部に表彰状が授与されました。



金沢税務署 関係幹部のご紹介

署長	本塚 浩二
副署長	前田 美樹
個人1統括官	林 要和
特別記帳指導官	廣瀬 雄伸
記帳指導推進官	高山 秀和
連絡調整官	嶋田 覚

『電子帳簿等保存制度』とは、どんな制度？

電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

①電子帳簿等保存【希望者のみ】

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

②スキャナ保存【希望者のみ】

決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

③電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の電子帳簿等保存制度特設サイトをご確認ください。

こち
らか
ら
特設
サイト
に
ア
クセ
スでき
ます



○事務局からのお知らせ○

○年会費の口座振替移行のお願い

令和5年度会費（10,000円）の口座振替のご協力ありがとうございました。

まだお支払いない方は、お手元の納入通知書でお支払い下さい。

併せて口座振替用紙のご提出もお願いいたします。

来年度の振替日は次回の会報誌でお知らせいたします。

○こんな方は事務局へ連絡ください！

- *事業主、住所等に変更があった方
- *事務局からの配布物の配布先を変更したい方
- *住所は変わらないが町名変更があった方
- *電話番号を変更された方
- *廃業や都合により当会を脱会される方

◆女性部からのお知らせ◆

年を通じて全青色女性部募金（昨年度は913円）と使用済み切手の回収を行っております。

集まった募金は、全青色を通じて自然災害等で被災した地域の青色申告会などに送付します。使用済み切手は、社会福祉法人聖明福祉協会に送られ、収益金は施設整備・運営資金や盲大学生奨学金制度事業などの資金になります。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。